

不適正な事務処理に係る再発防止について

平成20年度から平成27年度までの間に行われた町営住宅等の不適正な事務処理を重く受け止め、今回の事態の検証を行い、不適正な事務処理を二度と起こさないための再発防止策を次のとおりまとめましたので、その概要をお知らせします。

再発防止策は一つの手段であり、それを実のあるものにしていくため、個々の職員の意識改革と、不祥事は二度と起こさない、起こさせないという決意のもと、職員一丸となって全力で再発防止に取り組み、町民皆様から失った信頼と信用を取り戻すべく努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

【再発防止策の概要】

1 公務員倫理の徹底と服務規律の確保

全職員を対象とした公務員倫理と服務規律の庁内研修と外部研修を実施し、職員の公務員倫理の徹底と服務規律の確保に取り組む。

2 法令遵守の徹底と法令知識等の習得

全職員を対象とした法令遵守研修をはじめ、法制執務、例規システム等の研修を実施し、職員の法令遵守の徹底と法令知識等の習得に取り組む。

3 管理体制の強化

①管理監督者は、複数の職員により事務処理をチェックする体制に強化する。

②管理監督者は所管する業務の会計関係の諸帳簿等にミスのないよう業務の状況に応じて、年2回以上のチェックを行う。

4 適正な人事管理

①職員の専門性の確保に配慮しつつ、職員配置の長期化を解消するため、適正な人事配置に努める。

②管理監督者は、1人の職員に荷重とならないよう均衡に努め、複数の職員によるチェック機能が働くように適正な事務分担を設定する。

5 職場内コミュニケーションの推進

①課内やグループ内のミーティングを定期的で開催するとともに、人事評価制度における職員面談を活用して、報告・連絡・相談のしやすい、風通しのよい職場環境づくりを進める。

②日々、上司や同僚等へ積極的にコミュニケーションを図り、日常的に報告、連絡、相談を行うことを心掛ける。

6 財務事務処理システムの改善

財務事務処理システムを改善しチェック機能を強化するため、歳入の調定・収入及び予算執行状況を的確に把握できるよう予算の収入科目を設定し、適切な予算計上に取り組む。

告知端末機「知らせますケン」放送サービスの拡大について

告知端末機「知らせますケン」で放送している項目について、9月1日より次のとおり放送できる項目を拡大し、皆様の利便性向上を図ることとしましたのでお知らせします。

- 1 町内外の各種団体が実施する事業で、広く周知することで住民福祉の向上につながるボランティア活動や講演会等、地域の活性化及び住民相互のコミュニケーションの拡充につながるイベントの開催案内などの情報。ただし、営利を目的とするものは除きます。
- 2 町内に所在する事業所が、町民を対象として広く職員を募集するための情報

～ お 願 い ～

住宅のリフォームや解体に伴い、電柱等からの引込線の移設や撤去が必要となる場合は、お早めに総務グループへお知らせください。(直前の連絡では、ご希望の工事日に沿えない場合があります。)

問合せ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811